

# 第2次四條畷市地域公共交通計画について

# 第17回 四條畷市地域公共交通会議(令和6年12月26日)の振り返り

## ● 議題(4) 第2次四條畷市地域公共交通計画の策定について<<概要>>

### 現行計画の目的と基本方針

#### ● 計画の目的と基本方針

地域公共交通計画は、今後の公共交通の方向性を示すもので、令和2年に初回策定。

(現状の課題)

- ・ 移動ニーズに応じた交通手段の確保
- ・ 地域特性に合った交通サービス
- ・ 財政面を考慮した持続可能性

(基本方針(3点))

- ・ 公共交通の維持(市民の必要な移動手段として)
- ・ 市民ニーズに基づくサービスの確保
- ・ 効率的な運行費用に基づく利用促進

### 現行施策と対応状況

- 西部線コミュニティバス:利用者減により廃止→デマンド運行・拠点型タクシーの導入
- 東西線コミュニティバス:大型商業施設への延伸を実施し満足度向上へ
- 人口減少・人件費高騰・運転手不足が運行継続の課題に

### 課題と現況の変化

- バス運転者の高齢化・不足(平均年齢50代前半)
- コミュニティバス運行経費の増加(運賃収入を大きく超過)
- コミュニティバスの利用者数は10年間で減少傾向(コロナ影響含む)

# 第17回 四條畷市地域公共交通会議(令和6年12月26日)の振り返り

## ● 議題(4) 第2次四條畷市地域公共交通計画の策定について<<概要>>

会議での  
ご意見

### 今後の方向性・新技術への対応

- 自動運転、AIデマンド型交通、ライドシェアの導入検討
- 北河内エリア全体での広域的な視点
- シェアサイクルやカーシェアなど多様な移動手段の促進
- 啓発活動による運転見直し、安全運転の呼びかけ

計画改訂に  
向けた  
調査・分析手法

### データ収集と可視化

- 市民・登録者へのアンケート調査実施予定
- 路線バスODデータ・ICカード等の利用実績から分析
- バス路線データの『見える化』

計画改訂  
プロセス

### スケジュールと次期計画

- 計画素案→公共交通会議→パブリックコメント→案承認
- 計画策定完了は令和7年度中を視野に
- 今後も意見・提案を反映しながら検討継続

## 第2次四條畷市地域公共交通計画について

### 第2次四條畷市地域公共交通計画(案)の特徴

| 観点        | 従来計画(第1次))      | 新計画(第2次)                           |
|-----------|-----------------|------------------------------------|
| 法的位置づけ    | 任意計画(市独自)       | 法定計画への移行を視野<br>(地域公共交通活性化法に基づく)    |
| 都市戦略との連携  | 市総合計画との整合のみ     | 都市・地域総合交通戦略要綱に基づく構成・記載             |
| 交通モードの統合  | バス・タクシーの個別記述    | 鉄道・バス・タクシー・自転車・徒歩を含む総合的<br>交通体系の構築 |
| 地域特性の反映   | 西部・田原地域の分断構造に言及 | 地形・人口・道路状況を踏まえた地域別交通戦略の明示          |
| 交通結節点の整備  | 駅周辺の記述あり        | 乗り継ぎ環境の改善・情報提供の強化(MaaS<br>的視点)     |
| 交通弱者への配慮  | 高齢者向け施策あり       | おでかけサポートタクシー等の拡充・支援施策<br>の体系化      |
| まちづくりとの統合 | 総合計画との整合        | 都市計画マスタープラン・福祉・環境計画との<br>横断的連携     |
| 施策の体系化    | 路線別検討中心         | 数値目標・推進体制・役割分担を明示した実施<br>プログラム     |
| 市民参画      | アンケート調査あり       | 市民・事業者・行政の協働による交通まちづくり<br>の推進      |

## 計画改訂の意義

### ① 現行計画の課題と限界

- 現行の「四條畷市地域公共交通計画(令和2年2月策定)」は市の任意計画であり、法的拘束力を持たない。
- **任意計画に基づく事業では、国庫補助の対象外**となるため、財政的支援を受けにくい。
- コロナ禍や人口減少、交通事業者の人材不足など、交通環境の変化に対応するには制度的な裏付けが不可欠。

### ② 法定計画への移行の必要性

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づく「**地域公共交通計画**」へ移行(任意計画⇒計画の法定化)することで、国の支援制度(補助金・事業支援等)を活用可能。
- 法定計画とすることで、国庫補助や制度的支援の対象となり、**持続可能な交通施策の実現**が可能。

### ③ 法定協議会の創設と承認プロセス

- 法定計画の策定には、同法に基づく**法定協議会の設置と承認が必須**。
- 協議会には、交通事業者、住民代表、行政機関などが参画し、**地域の合意形成を図る場**となる。
- 協議会の承認を経ることで、計画の実効性と透明性が確保される。

### ④ 今回の改訂方針

- 法定計画の策定には、同法に基づく**法定協議会の設置と承認が必須**。
- 協議会には、交通事業者、住民代表、行政機関などが参画し、**地域の合意形成を図る場**となる。
- 協議会の承認を経ることで、計画の実効性と透明性が確保される。
- 法定計画化を視野に入れて計画を改定。

## 第2次四條畷市地域公共交通計画について

### 法定協議会と地域公共交通会議の比較整理

- 法定協議会は、地域公共交通計画の策定・推進を担う「政策形成の場」であり、交通モード横断的な戦略を描くことができます。
- 地域公共交通会議は、道路運送法に基づく「制度運用の場」であり、バス・タクシー等の運行に関する協議や許認可の簡素化に寄与します。
- 両者は構成員がほぼ共通であるため、**近年では「二法協議会」として一体的に運営**するケースが増えています。

| 項目       | 法定協議会                                | 地域公共交通会議                    |
|----------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 根拠法令     | 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)    | 道路運送法施行規則(第9条の3)            |
| 主な目的     | 地域公共交通計画の策定・実施・評価を通じた交通まちづくり         | 乗合旅客運送の態様や自家用有償旅客運送の必要性等の協議 |
| 対象交通モード  | 鉄道・バス・タクシー・旅客船・自転車・徒歩など全交通モード        | バス・タクシー・自家用有償旅客運送など道路交通中心   |
| 構成員      | 地方公共団体、交通事業者、住民代表、道路管理者、警察、学識経験者 等   | 同上(構成員は類似)                  |
| 参加義務     | 参加応諾義務あり(主宰者から要請された場合、原則拒否不可)        | 参加義務なし(任意参加)                |
| 協議結果の拘束力 | <b>結果尊重義務あり</b> (協議会の決定に反する行動は慎む必要)  | 法的拘束力なし(合意形成の場)             |
| 事業実施との関係 | <b>地域公共交通計画に基づく事業の実施が可能(補助制度と連動)</b> | 単独では事業実施不可。許認可手続きの簡素化に寄与    |
| 補助制度との関係 | <b>国庫補助の対象となる(地域公共交通利便増進事業等)</b>     | 補助対象外(法定計画でない限り)            |

- 法定協議会を設置することで、地域公共交通計画の策定が可能となり、国の補助制度を活用できる体制が整う。
- 地域公共交通会議の機能を併せ持つことで、運行事業の許認可や自家用有償旅客運送の導入など、制度面での柔軟な対応が可能。
- 両者の機能を統合することで、交通政策の立案から制度運用までを一貫して行える協議体制が構築される。

## 第2次四條畷市地域公共交通計画について

### 制度的根拠と法的位置づけ

| 制度                                    | 内容                                                | 計画への反映                                 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律<br>(平成19年法律第59号) | 地方公共団体が地域公共交通計画を策定する法的根拠。 <b>法定協議会の設置・承認</b> が必要。 | 本計画は、同法に基づく <b>法定計画への移行を視野</b> に計画を改定。 |
| 都市・地域総合交通戦略要綱<br>(平成21年3月16日 国土交通省)   | 都市構造や地域特性を踏まえた総合交通戦略の策定指針。                        | 鉄道・バス・自転車・徒歩などのモード間連携や交通結節点整備を計画に反映。   |
| 国庫補助制度<br>(地域公共交通利便増進事業等)             | 法定計画に位置づけられた事業に対して、補助金や支援制度が適用可能。                 | 将来的な補助制度活用を見据え、計画内容を制度要件に準拠。           |

# 第2次四條畷市地域公共交通計画について

## 第2次計画の構成(案)

### 1 はじめに

- 1.1 計画策定の背景と目的
- 1.2 計画の位置づけと概要

### 2 四條畷市の現状

#### 2.1 地域公共交通の現況

- 2.1.1 概況
- 2.1.2 鉄道
- 2.1.3 バス
- 2.1.4 タクシー

#### 2.1.5 自家用有償運送

資料5

#### 2.2 地域の現状

- 2.2.1 地理的特性
- 2.2.2 人口特性
- 2.2.3 人の動き
- 2.2.4 道路交通状況
- 2.2.5 自動車の保有状況等
- 2.2.6 四條畷市の財政

#### 2.3 現状のまとめ

### 3 交通に対するニーズ:各種アンケートより

#### 3.1 概要

#### 3.2 市民アンケート

#### 3.3 おでかけサポートタクシー登録者アンケート

資料3

#### 3.4 コミュニティバス利用状況調査

### 4 交通に対するニーズ:バス利用実態分析

#### 4.1 バスODデータ分析

資料4

##### 4.1.1 使用データ

##### 4.1.2 バス利用の概況

#### 4.2 路線バスの利用実態

##### 4.2.1 京阪バスの利用実態

##### 4.2.2 奈良交通の利用実態

##### 4.2.3 近鉄バスの利用実態

#### 4.3 コミュニティバスの利用実態

### 5 市内の交通に求められる方向性

#### 5.1 上位・関連計画の整理

#### 5.2 既往計画の評価

##### 5.2.1 既往計画の概要

##### 5.2.2 既往計画の評価

### 6 市内の交通における課題

#### 6.1 公共交通および地域の現状、上位・関連計画における位置づけ

##### 6.1.1 公共交通や地域の現状のまとめ

##### 6.1.2 地域公共交通利用者等の意向のまとめ

##### 6.1.3 地域公共交通に求められる方向性のまとめ

##### 6.1.4 市内の交通を取り巻く課題

### 7 市内における交通の基本方針

#### 7.1 基本理念と基本方針

#### 7.2 将来めざす都市像やネットワーク

#### 7.3 計画の掲げる数値

### 8 実施施策及び実施プログラム

### 9 計画の推進体制



# 第2次四條畷市地域公共交通計画について

## 交通に対するニーズ/利用実態の分析

### ① 地域公共交通に関するアンケート:地域公共交通に対する市民の利用状況調査

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 調査対象 | 15歳以上の市民                       |
| 調査方法 | Web、紙                          |
| 配布人数 | 各回 約4,000人                     |
| 調査期間 | (第1回)令和7年1月29日(水)～令和7年2月14日(金) |
|      | (第2回)令和7年5月15日(木)～令和7年5月31日(土) |
| 回収数  | (第1回) 836人                     |
|      | (第2回) 828人                     |

(注)第1回のWeb回答の質問5において、複数回答を求める質問であるのに回答の入力形式が単一回答となっていたため、第2回アンケートを実施した。

### ③ 地域公共交通に関するアンケート(コミュニティバス):乗降者の利用状況調査

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 調査対象 | コミュニティバス乗降者                                            |
| 調査方法 | ・聞き取りまたは紙にて回答 ・Webにて回答                                 |
| 回答人数 | 約300人                                                  |
| 調査期間 | (聞き取り・紙)令和7年7月14日(月)<br>(Web)令和7年7月11日(金)～令和7年7月21日(月) |

(注) 紙 :調査員がバスに同乗して配布したアンケート  
Web:全停留所に掲示した二次元コードによるアンケート

### ② 地域公共交通に関するアンケート(おでかけサポートタクシー):会員の利用状況調査

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 調査対象 | 会員登録者                     |
| 調査方法 | 紙                         |
| 配布人数 | 428人 ※ 令和7年1月24日時点の登録者数   |
| 調査期間 | 令和7年1月29日(水)～令和7年2月14日(金) |
| 回収数  | 285人                      |

(黄色箇所)  
資料3において、アンケートの集計結果(概要)をご説明いたします。

# 第2次四條畷市地域公共交通計画について

## 交通に対するニーズ/利用実態の分析

(水色箇所)

資料4において、ODデータの状況をご説明いたします。

### ① 令和5年度 市域内バス乗降地点別利用状況(ODデータ・ICカード利用分)

- バスODデータとは、市内で運行する複数の路線バス、コミュニティバスにおいて、交通系ICカード(ICOCA、PiTaPa等)を利用した乗車地(Origin)と降車地(Destination)の組み合わせを記録・集計したデータであり、令和5(2023)年度の利用実績に基づいて、市内における路線バス、コミュニティバスの利用実態を把握・分析する。

|       |                                             |
|-------|---------------------------------------------|
| 対象事業者 | 京阪バス、近鉄バス、奈良交通、市コミュニティバス                    |
| 使用データ | 令和5(2023)年度の交通系ICカード利用履歴                    |
| 対象カード | ICOCA、PiTaPaなどの交通系ICカード                     |
| 取得方法  | ICカードの乗降履歴データを活用                            |
| 分析内容  | 停留所ごとの乗降数、ODペアごとの利用頻度、路線別の利用傾向、地域間の移動パターンなど |

(注1)

資料におけるバスODデータは、令和5(2023)年度の交通系ICカード(ICOCA、PiTaPa等)による利用履歴をもとに集計したものです。京阪バス、奈良交通のデータはICカード利用に限定されており、現金・定期券・その他ICカード未使用者の利用実績は含まれておりません。一方、近鉄バスについては現金による利用も一部含まれております。これらの違いにより、**実際の利用状況とは一部乖離が生じる可能性があります**のでご注意ください。

(注2)

本資料に含まれる民間路線バスの特定路線における停留所ごとの乗降数の詳細については、各事業者の営業戦略や運行計画に関わる**企業秘密**に該当するため、公表の範囲には含まれておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ② コミュニティバスの乗込調査

コミュニティバスのICカードのログでは把握できない現金利用者や定期券利用者の動向も含めて、より詳細な情報を得ることを目的に実施。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 調査日  | 令和7年7月14日(月)            |
| 調査路線 | 全路線(※土曜日のみ運行の田原6ルートを除く) |
| 調査便  | 始発便から最終便まで              |

## 第2次四條畷市地域公共交通計画について

### 今後のスケジュール

| 事項                                               | 8月                                                                                | 9月 | 10月                                                                                 | 11月 | 12月 | 1月                                                                                  | 2月                                                                                  | 3月                                                                                    |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 第18回 地域公共交通会議<br>・ 第2次計画の構成(案)<br>・ 田原地域における移動支援 |  |    |                                                                                     |     |     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |
| 第19回 地域公共交通会議<br>・ 第2次計画(素案)                     |                                                                                   |    |  |     |     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |
| パブリックコメント<br>・ 第2次計画(原案)                         |                                                                                   |    |                                                                                     |     |     |  |                                                                                     |                                                                                       |
| 第20回 地域公共交通会議<br>・ パブリックコメントの結果報告<br>・ 第2次計画(案)  |                                                                                   |    |                                                                                     |     |     |                                                                                     |  |                                                                                       |
| 第2次地域公共交通計画策定                                    |                                                                                   |    |                                                                                     |     |     |                                                                                     |                                                                                     |  |